

平成26年 第14回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年 9 月11日（木）午前 9 時00分

場 所：教育委員会室

平成26年9月11日

東京都教育委員会第14回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第94号議案

東京都教育委員会事務局職員等の懲戒処分等について

第95号議案

東京都公立学校長の任命について

第96号議案及び第97号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 都立高校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策について

(2) 平成27年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

(3) 平成26年度公私連絡協議会の合意事項について

(4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

(5) 東京都教育委員会事務局職員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	遠藤 勝裕
委員	竹花 豊
委員	乙武 洋匡
委員	山口 香
委員	比留間 英人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英人
	次長	松山 英幸
	教育監	高野 敬三
	総務部長	堤 雅史
	都立学校教育部長	早川 剛生
	地域教育支援部長	前田 哲
	指導部長	金子 一彦
	人事部長	加藤 裕之
	福利厚生部長	高畑 崇久
	教育政策担当部長	白川 敦
	教育改革推進担当部長	出張 吉訓
	特別支援教育推進担当部長	松川 桂子
	全国高校総体推進担当部長	鯨岡 廣隆
	人事企画担当部長	粉川 貴司
（書記）	総務部教育政策課長	壹貫田 剛史

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成26年第14回定例会を開会いたします。

まず取材・傍聴関係でございます。取材は、NHK外6社、合計7社から、傍聴は、合計11名からの申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——はい。

なお、冒頭NHK外2社が頭撮りをしますので、よろしく願いいたします。それでは、入室していただいでください。

日程以外の発言

【委員長】 議事に入ります前に、一言申し上げます。

東京都教育委員会定例会において、これまで議事を妨害する行為に対して、東京都教育委員会傍聴人規則第7条第1項に基づき退場命令を出してきたところですが、こうした事態が生じたことは、誠に遺憾であります。

今後も傍聴人規則に違反する行為があり、一度注意を促しても、なお違反行為を行う場合には退場を命じます。特に誓約書の内容を守ることなく議事を妨害する行為を行い、退場命令を受けた者に対しては厳正に対処し、必要に応じて法的措置をとらせていただきますので、この点につきまして御留意ください。

なお、傍聴人が教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぎ速やかに着席しないと行った行為や、速やかに退室しないと行った行為も議事を妨害する行為に当たり、退場命令の対象となりますので、この点につきましても御承知おきください。

会議録署名人

【委員長】 本日の会議録署名人は、山口委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回平成26年7月24日開催の第12回定例会会議録は、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第12回定例会の会議録については御承認いただいたということとさせていただきます。

前回平成26年8月28日開催の第13回定例会会議録が机上に配布されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。

次に、非公開の決定であります。本日の教育委員会の議題のうち、第94号議案から第97号議案並びに報告事項（4）及び（5）につきましては人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件についてもそのように取扱いをさせていただきます。

委員長職務代理の指定

【委員長】 議事に入ります前に、委員長職務代理者の指定についてお諮りいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、「委員長に事故等があるときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されております。委員長職務代理者については、第一順位として竹花委員、第二順位として乙武委員の2名を指定しております。竹花委員の職務代理者としての任期が平成26年9月30日までとなっておりますので、引き続き平成27年9月30日まで竹花委員に委員長職務代理第一順位としてお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、よろしくお願いたします。委員長職務代理第一順位は竹花委員となります。

報 告

（1）都立高校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策について

【委員長】 それでは早速ですが、議事に入ります。まず、報告事項（１）都立高校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策について、説明は都立学校教育部長、よろしくをお願いします。

【都立学校教育部長】 それでは報告事項（１）都立高校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策について御報告いたします。前回８月２８日の定例会で都立高校入試調査・改善委員会報告書について御報告したところですが、本日は同委員会の提言を受けて都教育委員会としての再発防止・改善策を取りまとめるということで御審議いただいて御決定いただければと存じます。お手元には冊子である本編をお配りしておりますが、御説明は本報告資料で行います。よろしくお願いいたします。

まずＡ３判の報告資料の左上、【策定に当たっての基本的な考え方】を２点掲げています。１が「学校現場の視点も加味された『都立高校入試 調査・改善委員会』の提言を踏まえ、実効性の高い方策を総合的に展開する」、２が「再発防止・改善の取組が着実かつ円滑に進むよう、方策の実施に向けた具体的な進め方とスケジュールを明らかにする」の基本的な考え方に沿って再発防止・改善策をまとめております。

したがって、再発防止・改善の方向と具体的方策の掲げている項目については、同委員会の報告と基本的に同一でございます。ここでは、同委員会報告との違いが大きい部分を中心に説明をさせていただきます。

まず「第１」で「１ 採点・点検に専念できる十分な時間と環境を確保する」ための「方策１」の「学力検査翌日から合格発表日の前日までの日数を現行の３日間から４日間とする」については、これまで私学側と入試日程について調整してまいりました。去る９月４日、私学側との合意を得ておりますことを、ここで御報告させていただきます。

続いて資料の右側、「２ マークシート方式を導入する」で「方策」の下の○印を御覧いただければと思います。受検者が中学校で身に付けた基礎的・基本的な技能・知識及びそれらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を見ることができるよう、同委員会報告書では触れておりませんでした。記号選択式問題と記述式問題を併用する現行の出題形式については維持することを明確にしております。その上で記号選択式問題の解答形式についてマークシート方式を導入することと

しております。

平成27年2月に実施する入試においては、学力検査を実施する都立高校の約1割に当たる20校前後をモデル実施校として、マークシートを試験的に導入してまいります。その上で、効果と課題を検証し、平成28年2月の全面導入に向けて引き続き検討するという2段階方式で慎重に導入してまいります。

次に「実施に向けて」の具体的な進め方とスケジュールですが、平成26年9月にモデル校を募集、同年10月中旬にそれを決定し、学校説明会等において受検者、保護者に対して周知してまいります。また平成26年9月に、マークシート方式の一部導入や出題方法の改善内容について説明したリーフレットを作成し、中学3年生に配布する。また、平成26年12月に、マークシート方式による解答用紙のサンプルを東京都教育委員会のホームページに掲載するとともに、モデル実施校においても配布するという形で、受検生の皆さんにも情報提供をしっかりとっていくことを明記してまいります。

下にカレンダー表のようなものがありますが、本編の各施策については、できる限りこのような記載を付加しております。

次のページ、「3 採点・点検方法を抜本的に見直す」で、点検の方法として、同委員会の報告書では採点の後、照合と点検を併せて行うという提言になっていましたが、より慎重に採点・点検を行うということで、この最終的な案では、採点して点検して、その後にきちんと照合を行うという方式に改めております。

あわせて、下に※印がございますが、マークシート方式のモデル実施校における採点・点検の方法の記載を付加しております。

次に「方策4」の「実施に向けて」の具体的な進め方でございます。「方策4」は採点・点検実施要項を新たに作成するということですが、この策定に当たっては都立高校の管理職等を交えた作成委員会を設置してまいります。また、平成26年10月末を目途に、この実施要項の学校側への説明会を開催してまいります。また、学校ではこの採点・点検実施要項に基づいて各学校で実施要領を作成することを明記してまいります。

次のページ、左下「5 採点・点検に対する意識を高める」で「方策2」、「実施

に向けて」の具体的な進め方として、平成26年12月に管理職、入学選抜を担当する教員を対象とした研修会を実施することを明記しております。

また「方策4」の具体的な進め方として、平成27年の4月から5月にかけて「東京都立入試 改善に関する意見交換会（仮称）」を設置して、その成果を平成28年実施の入試に反映していくことを明記しております。

右側の真ん中、「第3 再発防止・改善策の効果検証」で新たに「方策2」として「モデル校において導入するマークシート方式の実施効果などについて、東京都教育委員会による検証を行う」ことで平成28年2月の全面導入の可否について検討していくことを加えてございます。

最後に、こうした改善策について「受検者、保護者及び中学校に対し、様々な手段を講じて、周知を図る」メッセージになるように、「安心して都立高校入試に臨んでいただくために」というタイトルのページを新たに設けております。

具体的な内容は「実施に向けて」に掲げていますが、広く都民にこの再発防止・改善策の内容を公表することはもとより、平成26年9月のリーフレットの作成、それから学校説明会の開催、また中学校に対する情報提供、最後に先ほど申し上げた解答用紙のサンプルの配布を、再掲ではございますが、受検者、保護者、中学校に向けてのメッセージになるよう新たなページを設けているところでございます。

なお、本編の冒頭、表紙の次に「はじめに」を載せてございます。内容は、本日この後公表する東京都教育委員会としてのコメントをベースにしております。併せて御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして何か御質問・御意見等ございますか。

【遠藤委員】 2点ですが、一つは、マークシートのモデル校の希望を募るということは、変な話、希望が予定より相当上回った場合はどうするのか、逆に、希望が少ない場合にどうするのでしょうか。

【都立学校教育部長】 現在その規模についても検討しておりますが、ここに掲げたように、都立高校の大体1割に当たる20校前後で実施してまいりたいと思っております。

ます。希望が多い場合には20校程度に絞り、また希望が少ない場合には希望を募って、少なくとも20校程度で行う必要があるかなというところで、ここは今後調整したいと思っております。

【遠藤委員】 もう1点は、セーフティーネットの構築で、いろいろ行う場合にセーフティーネットを構築しておくことは大切だと思いますが、我々ビジネスの仕事をしておりまして、システムを使った仕事でセーフティーネットと言う場合は、システムは壊れるものであり、システムは間違えるものである、となるのです。ですから、そのシステムが壊れることを前提にしてセーフティーネットを構築するということを常にバックアップとして考えているわけです。ここでセーフティーネットと記されていますが、システム的な側面でのセーフティーネットについては、絶対に間違えないという前提でバックアップについて、あるいは人的な要因でバックアップするというのも我々はよく行うのですが、このシステム的な問題、マークシートを使う場合には、それが一番ポイントになると思うのです。読み取りは多分OCRなどになると思いますが、そのシステム的な対応も用意していると思うのですが、いかがでしょうか。

【都立学校教育部長】 今回マークシートを導入することは初めてですので、システムトラブルが生じるということも考えられ、最初から全面導入することにはリスクが伴うので、先ほど申し上げましたように、まずは20校程度でモデルで導入してまいります。そのときに、採点・点検の方法にありますように、マークシートで解答した学校についても、機械方式で採点・点検することに併せて、引き続き従来どおりのアナログと言うのですか、教職員による点検・照合も併せて行っていきたいと思っております。

我々も初めての経験ですので、最初の移行期には、仮に機械の読み取りトラブルがあっても読み取れない場合でも、アナログの方式を残しながら、この機械とアナログを両方行うことで、機械で行った場合のリスクを効果検証をする中で、導入に向けて新たな課題が見付かれば、全面導入のときにそれを生かすような検討をしていきたいと思っております。

【乙武委員】 2枚目の「3 採点・点検方法を抜本的に見直す」で、答案の写し

を作って2系統で行っていくということですが、これは採点ミスを防ぐためにはかなり効果的な方法だとは思いますが、同時に採点ミスとは異なるリスクが生じることも間違いないと思うのです。この写しをその後保存するのか、しないのか、処分する場合は誰が、いつ、どのタイミングで処分するのかに関してはどのようにお考えでしょうか。

【都立学校教育部長】 そこについてもこれからきちんとした採点・点検の実施要項を東京都教育委員会として定めていきます。その際には、学校側とも一緒に検討委員会を作ってまいりますので、その中で答案の写しの取扱いについてもきちんと検討して、その実施要項の中で定めていきたいと思っています。

【乙武委員】 では、現時点ではまだ原本とともに保存するのか処分するのかも決まっていないということですか。

【都立学校教育部長】 メリット、デメリットがあると思いますので、そこをしっかりと検討していきたいと思います。

【竹花委員】 この問題が発覚して以降、時間をかけて、また部外の方々の意見も十分聞きながら、現場の声も反映させながらここに至っているわけですが、この間の事務局の取組について非常にしっかりとした検討を行ったと評価したいと思います。出された結論については東京都教育委員会としてもこれまで何度も協議をしてきたもので、それが生かされながら、基本的にこの種の問題の解決にとってベストの案ではないかと思います。そういう意味で非常にお疲れさまでしたということが1点です。

もう1点は、私も東京都の教育委員を拝命して7年近くになるわけですが、この間、都立高校の入試の在り方については、推薦入試の問題についての改善、これは改善して3年になるのですが、学力試験についての改善についても東京都教育委員会としてかなり大きな改革を進めてきたわけです。他方でこうした高校入試の採点ミスが継続して、これだけ大幅に行われていたことについて気付かされたわけで、そういう意味では東京都教育委員としても大変じくじたる思いだと感じております。私自身としてもこうした問題についてもう少し早期に何かができなかったかと反省をさせられているということでございます。

さらに、もう1点は、こうした改善策を講じたわけですが、基本的には今回の問題

を、システム上の課題がかなり大きな原因になっているということを前提にして、こうした改善策がなされているわけですが、それは正しいことだと思いますし、そういう意味でこうした仕組みをしっかりと見直したことは正しい方法だと思います。他方で、こうしたこれまでのシステムに乗って対応してきた、採点に関わってきた学校職員についても、やはりもう少し真剣に——真剣にやっていたとおっしゃるのかもしれないけれども、これだけの大幅なエラーがあるということについて、やはり重く受けとめていただきたいし、これからシステムを改善したとしても、最終的には学校職員の努力といたしますか、正確な仕事の仕方によってこうしたミスは絶無を期することができるわけですから、そうした点で、このシステムの在り方を含め、学校職員に対して真剣な取組を促すように、事務局に格段のお願いをしたいと思います。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。今の件、私も責任を非常に感じております。また学校現場の緊張感が若干足りなかったのかなという気もしておりますので、是非その点の改善はくれぐれもよろしく願います。

そして、いつも申し上げていることで恐縮ですが、この新しいシステムにしたなら、絶えずこれについて見直しというか評価をしていくということをして是非よろしく願いたいと思います。

よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 平成27年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【委員長】 報告事項(2)平成27年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について、説明は同じく都立学校教育部長、よろしく願います。

【都立学校教育部長】 それでは報告資料(2)平成27年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について御報告いたします。お手元には冊子の本編をお配りしておりますが、御説明は本報告資料で行います。

まず記書きの「1 主な日程」については既に5月に公表済みですが、1月の下旬、推薦に基づく選抜からスタートして、この推薦については1月26日、27日が検査

の実施日でございます。その後、学力検査に基づく選抜で第一次募集及び分割前期募集が2月24日、分割後期募集及び全日制第二次募集が3月10日に検査の実施、それから定時制第二次募集が3月26日に検査実施でございます。合格発表日も併せて表の一番右側に載せております。

詳細な日程については2ページ目に載せていますので、後ほど御覧いただければと思います。

今回の実施要綱の主な変更点を御説明いたします。1点は、平成27年4月に都立国際高校に設置する国際バカロレアコースの入学者選抜を新たに実施する予定で、このことについての検査日、検査内容を新たに盛り込んでございます。

この件については既に3月27日の本定例会で御報告したところでございます。

(1) 検査日は4月入学と9月入学の2回予定しておりまして、4月入学は1月26日と27日、先ほどの推薦選抜と同日程で実施いたします。また9月入学は7月3日と4日を予定してございます。

(2) 検査内容は次の五つで実施しております。下の表で英語運用能力検査、学力検査(数学)、小論文、個人面接、集団討論でございます。英語運用能力を除く選抜方法の使用言語については、受検者が英語又は日本語のいずれかを選択できることになってございます。

あわせて、日常の学習の成果、検査では見られない教科の力を測るということで、調査書又は成績証明書の提出を求めることとしております。

最後に一番下の「3 今後の日程(予定)」で、(1)本定例会後にプレス発表を予定してございます。(2)実施要綱説明会は9月22日、26日、10月2日に国公私立中学校及び特別支援学校、都立高等学校、区市町村教育委員会等を対象に開催いたします。また、(3)都立高等学校等合同説明会を10月26日に晴海総合高校、11月2日に新宿高校、11月9日に立川高校、それぞれ中学3年生、保護者等を対象に実施いたします。

説明は以上でございます。

【総務部長】 ただいまの都立学校教育部長の説明に1点補足させていただきます。「1 主な日程」で先ほど公表済みとお話ししましたが、先ほどの入試の報告に

あったとおり、今回、日程については調査・改善委員会、それから今回の改善の結果を待って公表することとなっておりますので、既に公表済みなのは第一次募集及び分割前期募集の検査実施日までで、合格発表日とそれ以降の日程は今回初めて公表するものですので、補足させていただきます。

【委員長】 私もそれを質問しようと思っていたのですが、分かりました。

ただいまの説明に対して何か御質問・御意見等ございますか、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については報告として承ったということにさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 平成26年度公私連絡協議会の合意事項について

【委員長】 報告事項(3)平成26年度公私連絡協議会の合意事項について、説明は同じく都立学校教育部長、よろしくをお願いします。

【都立学校教育部長】 報告資料(3)平成26年度公私連絡協議会の合意事項について御報告いたします。

現行の計画進学率、公私分担の方針を引き継ぐ形でこれまで協議を進めておりましたところ、このたび去る9月4日に開催した平成26年度公私連絡協議会において、東京都と一般財団法人東京私立中学高等学校協会は、都内公立中学校の卒業生の受入れに係る第四次中期計画及び平成27年度の高等学校就学計画について合意しました。

記書きの1、第四次中期計画ですが、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としております。計画進学率は、第三次計画と同様96.0パーセントを基本としております。公私分担ですが、現行の公私分担率、都立59.6対私立40.4を基本分担割合として、各年度の就学計画では一層の公私協調により実際の進学率の向上を図るよう、公私分担も必要に応じ協議するという内容でございます。

2ですが、この第四次計画に基づいて平成27年度の高等学校就学計画についても併せて合意しております。(1)受入枠についてですが、下の表で、都立高校で4万2,000人、私立高校で2万8,600人でございます。詳細は後ほど別紙で御説明します。

イで、今御説明した受入分担を確実に履行するために、次の(ア)から(オ)ま

で、昨年計画とおおむね同様の申合せ事項を定めてございます。次のページで（２）入学選抜についての日程、選抜についても、次のアからカまで、昨年計画と同様の内容で合意しております。

その次の３ページ、受入枠算出の詳細で、平成27年度の欄を御覧いただければと思います。卒業予定者は7万7,421名で、これについては表の下の※印の一番目で、この7万7,421名の中にこれまで含めていた都内の公立中高一貫教育校に在籍していた中学から高校へ内進する生徒、今約1,600人ということですが、今回からこの1,600人という人数は含めないことといたしました。したがって、平成26年度の増減でいくと、一番右の1,719名の減ということでございます。

この卒業予定者に対して先ほど申し上げた計画進学率を掛け合わせて進学者の数を推計して、進学者の数は7万4,400名でございます。この数からDの欄にある国立・他県高校・高等専門学校への進学者の数を除くということですが、この欄も下の※印の二番目で、今年度からこの除外する数の中に都立高等専門学校の進学者約200名を含めることといたしました。

この結果、都内の公私の高校で受け入れる枠が7万600人と推計しております。これを先ほど申し上げた40.4と59.6という比率で^{あん}按分したところ、都内の私立高校については2万8,600人、都立高校が4万2,000人となっております。

最後に今後の予定でございます。この就学計画の数字に私立中学から都立高校への進学者数等の推計値を加えて、都立高校の募集人員総体を確定して、各学校における募集人員を決定いたします。

このことについては10月上旬の本定例会に議案を提出する予定でございます。

御説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。ただいまの説明に対しまして何か御質問・御意見等ございますか。

【竹花委員】 この母数を減らした理由は何かありますか。

【都立高校教育部長】 元々公立の中高一貫校の生徒はそのまま内進するということですので、そもそも中学卒業生という扱いで扱う部分ではなかったところはあるのですが、中高一貫校がまだ立ち上がってすぐということもありましたので、これまで

は含めないことにしておりましたが、今回、含めるということでございます。

【竹花委員】 上の欄の事由によって引いた数は何人ですか。

【高等学校教育課長】 今7万7,421人とございますが、これは都立の中高一貫校1,600人を除いた数となっております、1,600人についてはそのまま都立の中学から都立の高校に内進で100パーセント進学するという数字でございます。

【竹花委員】 1,600人ですね。中高一貫校というのは、中学校を卒業して別の高校を選ぶ方がおられると思いますが、それはどれぐらいの数ですか。

【高等学校教育課長】 中高一貫校については、ちょっと今手元に詳細な人数までは持っていないのですが、ほぼ100パーセントということで間違いございません。

【竹花委員】 母数を減らせば、掛け算をすれば、都立の公立高校の受入分が減るわけですね。そういうことを分かりながらこうしようという話になったのですか。

【都立学校教育部長】 今回減らすことになった公立の中高一貫校の生徒は、元々公立の学校に入っていたというところですので、最終的な今回の受入枠が数目としては減りますが、実質的な余り大きな影響はないと理解しております。

【竹花委員】 それは説明になっていないですね。実質的な影響はあるではないですか。1,600人掛ける60パーセント分は都内の受入分が少なくなっているわけでしょう。それをどう考えるのかということですね。

【教育長】 そういう考え方ではなくて、要するに1,600人を6対4で割ること自体が現状に合っていないと。要は1,600人を6対4で割ることによって、本来実態は100パーセント都立の高校に行っている生徒が、6対4で40パーセントが私学に行くということを前提の就学計画になってしまうということなんですね。

【竹花委員】 これを言い出せばいろいろ議論もあるのですが、それでは私学の中高一貫校は、あるいは私学の中学に行っている人たちは一体どうするのだ、公立高校に来る人はたくさんいますよね。

【教育長】 ですから、この就学計画の基本的な考え方は、都内の公立中学校の卒業生を公私でどう分担して受け入れるかということが元々の成り立ちなんです。東京都の場合は、学校数にして、私立中学は公立の大体25パーセントぐらいありますが、

それは基本的にそのまま私学のほうへ行くだろうということが大筋の前提としてこの考え方ができているのですね。

さっき都立学校教育部長が申し上げたように、若干名が私学の中学から公立の高校へ来るので、その分は最終的に10月の計画を作るときに加味した上で、学校の受入れの総枠を定めていきますという考え方なのです。

【竹花委員】 余り詳細な議論をするつもりはないのですが、今の状況からすると、公立高校に行きたいという人の数の方が増えてきているのではないだろうかというところに対して、来年度は平成26年度に比べて公立の受入れが一応1,800人減るわけですよ。

そして、私学の方も減っているのですが、これは700人程度にとどまっているということですよ。しかし、私学は何で減ったのですか。

【高等学校教育課長】 平成26年度は第三次中期計画の考え方になっていまして、今この7万9,140人という数字が都立の中高一貫も入っている数字でございます。先ほど申し上げたように7万7,421人には都立の中高一貫の内部進学者、先ほど数字を申し上げられず申し訳ありませんでしたが、99.1パーセントということですので、ほぼ全員が内部進学ということで、これが約1,600人おります。

この1,600人を加えますと、今年5月1日現在の中学校3年生の都内公立中学校生が7万9,010人となっていて、実際は平成26年度のAの欄と差し引きしますと130人の減と、事実上は都内の中3生は130人の減ということで、都立高校の枠は、この後、募集枠を出していきますと、実際は、仮に第三次と同じ考え方で出したとすると100人の減ということで生徒数は130人減るのですが、事実上は都の枠は100減で、私立とおおむね6対4で減しているという形になっております。

【竹花委員】 分かりました。もう決まったことですから、報告を受けますが、都立高校に対する希望者の増加状況を、来年度の入試の状況も踏まえて、そこら辺も踏まえながら対処していただきたいとお願いを申し上げます。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——いずれにしても、今、竹花委員のコメントにありましたように、今後の都立高校の倍率とか、その辺をよく精査しながら今後考えていくということをお願いしたいと思います。ありが

とうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月9日(木) 午前10時

教育委員会室

【委員長】 教育政策課長、今後の日程をお願いします。

【教育政策課長】 次回定例会は10月9日木曜日、午前10時より、ここ教育委員会室において行う予定となっております。

なお、9月の第4木曜日に当たる9月25日については案件がなしということになってございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいま教育政策課長から説明がありましたが、9月25日は案件がない予定ですので、この場で9月25日の教育委員会は開催しないことにしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは9月25日の教育委員会は開催しないということを決定させていただきます。

それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

(午前9時48分)